

四日市「繁栄商事」の 産廃業許可取り消し

未処理持ち込みや再委託

産業廃棄物を処理しないまま自治体のごみ処理施設などに持ち込んだとして、

県は三十一日、廃棄物処理法に基づき、四日市市大井の川町二丁目廃棄物処理会社「繁栄商事」（山中紀

幸社長）の産廃収集運搬業と産廃処分業の許可を取り消した。

県によると、同社は一般廃棄物と産廃を一緒に回収し、四日市市のごみ処理施設「四日市市クリーンセン

ター」に持ち込んだほか、産廃処分を他社に再委託。排出事業者に同社で処分していると偽って処分費用を受け取っていた。

昨年七月ごろ、県に通報があり、発覚。同社は、県の聴取に対し「違法性は認識していた。少なくとも三―四年前から（再委託を）やっていた」と説明したという。北勢地域の約十市町で廃棄物の収集運搬や処分業務を請け負っていたという。